

平成29年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年12月5日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計管理者 市川清美	
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

1. 会議録署名議員の指名

1番 今井 英昭

2番 森澤 文王

散会 午前11時06分

(午前10時00分 開会)

議長（西藤 努君） おはようございます。本日より12月定例議会が始まります。議員各位には、会期期間中、ご審議をよろしくお願いいたします。

また、本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに、議場固定カメラから町長招集の挨拶の撮影と、広報たてしな及び信濃毎日新聞社の取材撮影を、それぞれ許可してあります。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回立科町議会定例会を開会します。

これから、本日、12月5日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者及び関係課長です。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（西藤 努君） 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番議員、今井英昭君、2番議員、森澤文王君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（西藤 努君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、土屋春江議会運営委員長より報告願います。土屋春江議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈9番 土屋 春江君 登壇〉

9番（土屋春江君） 議会運営委員長の土屋です。会期の検討結果について、ご報告をいたします。

会期につきましては、11月16日、議会運営委員会を開催し、平成29年第4回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法など、議会運営について検討をした結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は、本日から12月14日までの10日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告を申し上げます。

議長（西藤 努君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会会期は、本日から12月14日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月14日までの10日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。青井事務局長。

議会事務局長（青井義和君） それでは、会期の日程についてご説明を申し上げます。

本日5日は、会期の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。

本会議終了後、第1委員会室で全員協議会、終了後、議会だより編集委員会を開催いたします。

2日目、6日は、午前10時に開会し、議案の質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

3日目、7日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

4日目、8日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

5日目、9日、6日目、10日は、休会といたします。

7日目、11日は、午前9時から社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

8日目、12日は、午前9時から総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、13日は、委員会予備日とします。

10日目、14日は、午後1時半に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会といたします。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（西藤 努君） 日程第3 町長招集のあいさつ、米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。本日、ここに平成29年立科町議会第4回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、師走を迎え、何かとご多様などご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

10月22日に行われた衆議院議員総選挙において、自民、公明両党で3分の2を上回る議席を獲得し、11月1日に第4次安倍内閣が発足、11月7日の安倍首相の所信表明演説では、最大の課題である少子高齢化の克服に向け、生産性革命と人づくり革命を断行し、今月には新しい経済政策パッケージを策定し、速やかに実行に移すと表明されました。引き上げが予定されている消費税の使途を見直し、子育て世代や子供たちに大胆に投資をし、消費税による財源を、子育て世代への投資と社会保障の安定化にバランスよく充当し、財政健全化を確実に実行するとしております。

当町としましても、このような国の動向を注視しつつ国策の情報をいち早くつかむこと、またその情報を共有し、町としてどのように生かしていけるのか議論を重ねていくことが必要と考えております。議会の皆様を初め、町民の皆様とともに町ぐるみ

の輪による町づくりをすることにより、後世に引き継いでいける町づくりを推進してまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

29年度もあと4カ月ほどを残すのみとなり、各種事業においても終盤戦を迎えています。今までを振り返ってみますと、今年は空梅雨で、梅雨明けしたとたん雨が続き、米の収穫時期でもある10月も悪天候に悩まされました。台風21号及び22号の襲来により、町道及び農地、また果樹などの農作物に被害が発生するとともに、最大瞬間風速22.5メートルを記録し、風の影響による倒木のため県道40号では通行どめ、中尾、美上下地集落では2日間にわたり停電となるなど、日常生活に支障を来す事態となりました。

町では、災害直後から、交通の安全確保など迅速な災害対応策には努めてまいりましたが、災害時対応での課題が浮き彫りとなりました。今年度は地域防災計画の見直しの年でもありますので、災害の少ない町であるとともに、災害対応に強い町と呼ばれるよう、今回の受賞も踏まえながら、災害への備えを万全なものにしていきたいと痛感させられました。

国が掲げる地方創生については4年目を迎え、地域の特徴を生かして自立的で持続的な社会を創生できるよう、地方創生の推進に向けた施策の一つとして、地方創生推進交付金を活用して、立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業に取り組んでまいります。このことは、町の人口が今後20年間で30%ほど減少していくとされる中で、その人口減少対策の一つとしてテレワークを活用した新しい雇用関係をつくり出していくことを考えております。将来的に、多様な方々が、町のあらゆる場所でICTを活用した仕事を通して社会参加できる社会福祉型のテレワークの実現を目指してまいります。

さて、平成29年度の予算編成の重点指針に掲げた子育てしやすい町づくり、定住・移住したくなる町づくり、誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくりについては、町外保育園等に入所する第3子以降の保育料等軽減のための補助制度創設、ふるさと納税を原資に子供の育成と教育文化の振興事業基金創設、結婚に伴う居住費などを助成する結婚新生活支援補助制度の創設、ふるさと交流館芦田宿に移住サポートセンターを併設し、地域おこし協力隊が常駐し、移住希望者の相談等のサポート体制を整備、また、おためしたてしなテレワーク事業への取り組み、第7期高齢者福祉計画、介護保険事業計画及び障害者福祉計画の策定、介護予防・日常生活支援総合事業への取り組みなど、新たな施策の円滑な制度導入等に努め、事業は着実に進捗しております。

その他として、来年で20年を迎える権現の湯では、今年度、権現の湯改修等検討会議を開催し、来年度に施設改修等が進められるように検討を進めております。

また、農ん喜村周辺をにぎわいの拠点とするために、直売所西側にトイレ等の整備を進めるとともに、道の駅の登録申請を進めておりましたが、先月17日に女神の里た

てしなとして新たな道の駅として登録をされ、今月15日には、トイレ、休憩、情報提供施設の竣工式及び道の駅登録書伝達式を行います。

また、高地でのトレーニング効果を期待し、大学等の陸上チームが白樺高原等で練習を重ねられていることから、第2牧場へのクロスカンントリーコースを計画するための現地測量を終え、また、白樺湖活性化協議会の構成市である茅野市との連携事業でもある白樺湖周遊ジョギングロードも、県道の一部を除き完成し、愛称も「白樺ぐるりん」と命名されました。

このような状況の中で、今回の補正予算では説明をさせていただきますが、大阪府泉佐野市がアフリカのウガンダ共和国とホストタウン登録をし、陸上の中長距離選手のためのトレーニング場として、標高1,500メートル以上の場所を探しております。そのウガンダ共和国と泉佐野市とのホストタウン登録に尽力をされた方が、学生時代、白樺高原で陸上の合宿を経験されたという縁もあり、2020年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業の取り組みにより、地域の活性化や観光振興等が図られることに大いに期待ができると考えております。

そして、昨日、今シーズンの両スキー場オープンに向けての安全祈願祭を議員各位及び関係者各位に参加をしていただき、無事にとり行うことができました。今シーズンのスキー場オープンは12月15日を予定しております。

白樺高原国際スキー場では、ファミリーゲレンデの充実に、今シーズン、キッズエリアを広げて、多くのご家族連れに楽しんでいただきたいと思いますと願っております。

2 in 1 スキー場は、スノーボードパークの充実に、スキーヤーのみならず多くのスノーボーダーの皆さんにも楽しんでいただけるゲレンデづくりを行ってまいります。

料金の改定や、往年のスキーヤーの皆様からファミリーでお越しになる皆様、またスノーボーダーの皆様にも、ぜひもう一度足を運んでみたくなるようスタッフ一同すばらしいゲレンデづくりと心遣いでお出迎えさせていただきます。議員各位におかれましても、独自のPRで冬の立科を大いに宣伝いただきたくお願いを申し上げます。

続いて、平成30年度の予算編成について申し上げます。

先月22日に全ての課長、係長を集め、予算編成会議を開催し、30年度の予算編成方針を示しました。平成30年度当初予算編成重点指針は、今年度と同様に、子育てしやすい町づくり、定住・移住したくなる町づくり、誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくりの3点に基づき、立科町で暮らすことに幸せや喜びを感じられる町づくり、そして、愛する立科町を次世代に引き継いでいくための町づくりを推進してまいります。

人口減少という大きな課題に、輪と個性を生かした組織力、知恵と創意等で取り組んでいく施策の企画立案を行い、未来に希望が持てる町づくりを行うため、積極的な予算編成を指示いたしました。

それでは、本定例会に提案申し上げます案件の概要について申し上げます。

本定例会に提案申し上げます案件は、佐久広域連合規約の変更1件、条例の一部改正5件、平成29年度補正予算1件、専決処分の報告1件であります。

議案第59号 佐久広域連合規約の変更については、佐久広域老人ホーム勝間園の運営を社会福祉法人に移管することに伴い、佐久広域連合規約の一部を改正しようとするものであります。

議案第60号 立科町公文書公開条例の一部を改正する条例制定について及び議案第61号 立科町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定については、法律及び県条例などと整合を図るための改正であります。

議案第62号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については、人事院規則の改正によるものであります。

議案第63号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定については、立科町屋外広告物に関する規定の規則に基づく広告物の許可手数料を定めるものであります。

議案第64号 立科町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定については、公営住宅法の改正に伴い、条例の一部の改正を行うものであります。

次に、一般会計補正予算（第4号）についての概要を申し上げます。

一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出に7,342万6,000円を追加し、予算の総額を45億3,040万1,000円とするものであります。

主な事業としては、ふるさと活性化基金へ6,000万円の積み立てを行います。これは、立科町出身で、今年お亡くなりになりました鈴木一孝様からの一般寄附金を積み立てるものであり、未来を担う人づくりや地域づくりのための施策を検討し、次年度以降有意義に活用していきたいと考えております。

新たな事業として、立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業を地方創生推進交付金を受け、推進します。これは、雇用創出と町外企業の進出、さらには障害者や高齢者の社会参加を目指す事業として、本年度事業費753万5,000円を計上いたしました。

権現の湯では、ヒートポンプの能力低下などにより、温泉館の営業に支障が出てきており、ボイラーの能力アップが必要となり、その工事費982万8,000円を計上いたしました。

観光推進経費では、当初予算でお認めをいただきました白樺高原マスタープランの作成及びDMO推進事業調査について、本年度事業で作成が困難と判断をし、予算を皆減することとしました。事業推進に当たり指導監督が行き届かずこのような結果となり、おわびを申し上げます。

夢のある事業として、2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を目指していくための経費として250万円を計上しております。白樺高原が陸上競技の適地として全国に発信すること、オリンピック選手との交流により子供たちに大きな夢を与えること、加えて、経済の交流が進むことを期待しております。

現在、中長距離の強豪国のウガンダ共和国の陸上中長距離チームのホストタウン登録を目指したいと考えております。一昨日、福岡国際マラソンの招待選手で第2位となったキプロティチ選手が先ほど当町を訪れ、これからのグラウンドや女神湖周辺を視察していくこととなっております。今後、各課連携をして、多くの町民が交流できるよう計画を練っていきたいと考えております。

また、台風21号により被災した農地、農業用施設及び町道の災害復旧費として852万円を計上いたしました。

それぞれ提案いたします案件の概要につきましては、担当課長から説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願いをいたします。

今後とも、町民の皆様並びに議員各位の格別なるご協力とご支援をお願い申し上げて、本定例会招集の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

続いて、9月定例会報告以降の主な町長諸般の報告を申し上げます。

9月16日には、小学校の運動会が行われ、元気な子供たちに声援を送ってまいりました。

18日に開催した敬老の日式典では、参加された皆様にお祝いを申し上げるとともに、今年100歳になられた6名の皆様には、事前に訪問し、長寿のお祝いを申し上げてまいりました。

26日には、開発審議会に出席をし、27日、立科町戦没者追悼式が行われ、304名のみたまに黙祷及び式辞を捧げました。

28日には、芦田財産区議会定例会を開催し、29日には、佐久広域連合第3回定例会に出席をし、同日、建設業連合会の皆様による町道ボランティア清掃が行われ、副町長ほか担当職員が作業に参加をし、感謝を申し上げます。

30日には、第5回たてしな保育園運動会が開催され、元気な子供たちの笑顔があふれておりました。

10月4日には、白樺湖下水道組合の定例会が開かれ、決算が認定をされました。

5日には、第5回臨時議会を招集し、衆議院議員総選挙の経費等の補正予算をお認めいただきました。

13日には、国道254号及び松本・佐久地域高規格道路建設期成同盟会の県要望に参加をし、15日には、第42回女神湖歩け歩け大会が行われ、137名の参加者に挨拶を申し上げます。

22日に行われた衆議院議員総選挙では、投票所の巡回と開票に立ち合い、22日夜から23日早朝にかけて、台風21号が当町に接近をし、災害警戒本部を立ち上げ、消防団とともに対応に当たりました。

23日には、佐久市・北佐久郡環境施設組合の定例会に出席をし、26日にはテレワーク推進会議及びセミナーに出席をし、社会福祉型テレワークの環境づくりについて協議いたしました。

30日には、農業振興推進会議を開催し、農業振興区域変更などを審議いたしました。
同日、川西保健衛生施設組合第2回定例会に出席をし、31日には、町村会環境部会に出席をしてまいりました。

11月3日に開催されたたてしなふれ愛むらに参加をし、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりについてご挨拶をしてまいりました。

7日には、新クリーンセンター理事会に出席をし、14日には、佐久広域連合正副連合長会議に出席をしております。

15日には、循環型社会形成推進交付金に関する中央要望に参加をし、16日に立科町で開催された第41回部落完全解放・人権擁護推進佐久地区大会で、実行委員長として挨拶を申し上げ、同日開催された議会運営委員会に出席をいたしました。

17日には、中部横断自動車道建設促進期成同盟会による中央要望を、沿線市町村長12名で行ってまいりました。

19日には、ふるさと立科町に6,000万円の寄附の遺言を残し、本年8月にお亡くなりになりました鈴木一孝さんの代理人及びお兄さんをお招きし、寄附金の受納式を行い、感謝を申し上げます。

21日には、部落解放・人権政策確立市町村要請構造が行われ、要請に対する町の取り組み等を申し上げ、意見交換をいたしました。

22日には、平成30年度当初予算編成会議を開催し、予算編成方針について係長以上の職員に指示をいたしました。

24日には、国道142・254号道路整備促進期成同盟会及び松本・佐久地域高規格道路建設促進期成同盟会の要望活動に参加をしてまいりました。

26日には、立科町出身者の蓼科すずらん会の総会に出席をし、日ごろの活動に対して感謝を申し上げてまいりました。

27日には、立科町防災会議を開催し、法令や県条例の改正に合わせ、地域防災計画の策定について協議をし、パブリックコメントの募集などを経て、見直しを行っていくこととなりました。

29日には、全国町村長大会に出席をし、同日、長野県東京事務所吉澤所長と打ち合わせを行いました。

30日には、全国山村振興連盟の平成29年度通常総会及び国保制度改善強化全国大会に参加をしてまいりました。

12月2日には、第4回人権を考える町民大会を開催し、200名を超える大勢の皆様にご参加をいただきました。

4日には、冬山開きが行われ、冬の安全と白樺高原に多くのお客様が訪れることを祈念いたしました。

以上で町長諸般の報告といたします。

◎日程第4 議会諸報告

議長（西藤 努君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長の報告は、配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、森本信明総務経済常任委員長、報告ありますか。

8番（森本信明君） 8番、森本です。9月以降、総務経済常任委員会の閉会中の継続審査等の報告をいたしたいと思います。

11月2日に、観光商工課の平成29年度道の駅女神の里たてしな整備工事の建築現場を視察し、12月中旬のオープンに向けて順調に建築工事が進められていました。

11月15日、農林課、1つは、陣内森林公園整備についてマスタープランと今後の公園利用のイメージと事業展開に関する基本的な考え方の説明を受け、現地調査を行いました。

2つ目は、平成29年度森林整備間伐事業の現地調査について、雨境上地区、鈴姫ヶ丘地区を現地調査をいたし、間伐材は販売され、一定の収入が見込まれておることであります。

3つ目は、宇山地区のサントリーのワインブドウ栽培地を見学いたしました。

いずれの事業につきましても、今後、それぞれ取り組まれて、町づくりの大きな政策として進捗されるよう確認をしたところであります。

以上です。

議長（西藤 努君） 次に、榎本真弓社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。社会文教建設常任委員会の活動報告をいたします。

11月17日、立科町中央公民館及び図書室の現状と課題などの説明を受けました。所管事務調査を行いました。

報告は以上です。

議長（西藤 努君） これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第59号

議長（西藤 努君） 日程第5 議案第59号 佐久広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第59号 佐久広域連合規約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

佐久広域連合規約を別紙のとおり変更することについて、地方自治法第291条の3第1項の規定による協議を行うため、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求める。

これは、平成30年2月1日に佐久広域老人ホーム勝間園の運営を社会福祉法人ジェイエー長野会に移管することに伴い、佐久広域連合の処理する事務のうち、養護老人ホーム、居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所の設置及び管理に関する事務を廃止しようとするものでございます。

地方自治法第291条の3第1項の規定による協議を行うため、同法第291条の11の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（西藤 努君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） はい、村田です。ただいま勝間園が権限移譲されることによって広域連合の所管から外れるというお話があったんですが、その理由ってというのはどういうことなんでしょう。権限移譲するっていうことの意味です。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 勝間園につきましては、新たに旧臼田支所のところの用地へ、JA長野会が新たな建物を建築しております。そこでJA長野会が運営をするということになりますので、佐久広域連合はこの業務から撤退するという、こういうことでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、本案の採決をします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第59号 佐久広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第60号～日程第7 議案第61号

議長（西藤 努君） 次に、日程第6 議案第60号 立科町公文書公開条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第7 議案第61号 立科町個人情報補助条例の一部を改正する条例制定についてを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。遠山企画課長、登壇の上、願います。

〈企画課長 遠山 一郎君 登壇〉

企画課長（遠山一郎君） 議案第60号 立科町公文書公開条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町公文書公開条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。平成29年12月5日提出です。

今回の改正につきましては、国の行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、県の長野県情報公開条例と整合を図るためと、本年度作成を予定している個人情報保護公文書公開の手引の改訂業務に合わせて改正を行うものです。

1 ページ、1 枚おめくりいただきたいと思えます。第2条第1項第1号では、公文書の定義を改正し、文書及び図画に加えて電磁的記録を含めるとともに、決裁または回覧の終了にかかわらず実施機関の職員が組織的に用い保有しているものが対象となるように拡大します。

改正前の第8条の規定を第6条とし、請求の方法を規定します。

改正前の第6条を第7条とし、第1項第1号の電磁的記録については第2条の公文書の中で定義するため削除します。

第8条の個人情報の本人に対する開示については、立科町個人情報保護条例と規定が重複しているため削除します。

第9条、第10条を繰り上げ、改正後の第10条では、公開決定に係る第三者法について、これまでは公開決定後に通知を送ることができることとされてきたところを、公開決定前に意見書の提出を求めることができる方法と変更します。これにより第11条を削除します。

第13条中「不服申し立て」を「審査請求」、「開示」を「公開」に文言を訂正し、第13条を第12条とします。第14条も同様に文言を改定し、第15条以下、条を繰り上げます。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただけますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第61号 立科町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町個人情報保護条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。平成29年12月5日提出です。

今回の改正は、国の行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、県の長野県個人情報保護条例との整合を図るためと、本年度作成を予定している個人情報保護公文書公開の手引の改訂業務に合わせて改正を行うものであります。

それでは、内容を説明申し上げます。第2条第4号では、番号法に係る独自利用事務について準用規定を追加します。

第6条の3第1項第8号では、自己情報の開示請求に係る規定を第2条の定義規定

に合致するように改正します。

同条第2項第10号では、本条例では特定個人情報という文言が定義されていないため、特定個人情報に修正します。

第9条第1項第1号、第12条第1項、第15条の2第1項、第16条第1項では、国の法令に文言を合わせる等、文言の訂正です。

第17条第1項で訂正請求について削除をしたのは、同条を後段で規定されているためです。

第18条第2項第1号は、図画の中に写真及びフィルムを含むことから、文言の訂正をしました。

同項第2号では、情報の記録方式について、現状に照らし、「磁気テープ」から「電磁的記録」に改正します。磁気テープいわゆる電磁的記録の開示方法については、情報化の進展に合わせた対応がしやすいよう規則で定める方法に変更します。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただけますようお願い申し上げます。

◎日程第8 議案第62号

議長（西藤 努君） 次に、日程第8 議案第62号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第62号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

1 ページでございます。改正の概要は、人事院規則、職員の育児休業等の一部改正に伴い改正するもので、育児休業の期間の再延長ができる特別な事情として、保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面実施されない場合を追加するものでございます。

第3条第5号中「別居したこと」の次に「、育児休業に係る子について児童福祉法第39条第1項に規定する保育所、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する認定こども園又は児童福祉法第24条第2項に規定する家庭的保育事業等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を加える。

第4条中、「別居したこと」の次に「、育児休業に係る子について、保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を加える。

この条例は、平成30年1月1日からの施行とします。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第9 議案第63号

議長（西藤 努君） 次に、日程第9 議案第63号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。遠山企画課長、登壇の上、願います。

〈企画課長 遠山 一郎君 登壇〉

企画課長（遠山一郎君） 議案第63号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成29年12月5日提出ということです。

今回提案しております一部改正は、県の屋外広告物条例の規定に基づく広告物の表示等の許可手数料または許可の更新手数料を追加するものです。

長野県内に掲示される屋外広告物は、市町村独自の条例を設けている地方公共団体を除き、長野県が定める屋外広告物条例の規制を受けております。このうち、屋外広告物の許可等に関する事務及び違反広告物に関する事務等は、各市町村に権限が移譲されておりますが、当町ではその処理に係る規則が定められていなかったため、本年9月に県の条例改正に合わせて規則を制定しました。

また、県の知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例では、手数料の金額までは定められていないため、新たに定めるものであります。

なお、この手数料は屋外広告物許可地域に適用されるものです。

当町では、藤沢地籍の一部がこれに該当します。具体的には、北陸新幹線の両側500メートルが屋外広告物禁止地域となっており、そこから500メートルいわゆる1,000メートルまでが屋外広告物許可地域になっていることから、このエリアに該当する藤沢集落の北側の地籍の一部が該当することになります。

手数料の金額の算出に当たっては、近隣の自治体のものを参考にしております。

この条例は公布の日から施行するということでございます。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎日程第10 議案第64号

議長（西藤 努君） 次に、日程第10 議案第64号 立科町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第64号 立科町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

立科町営住宅設置及び管理条例、平成9年立科町条例第33号の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

この案件につきましては、国の第7次一括法、この規定により、公営住宅法が平成29年7月に改正されたことから、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則に条ずれが生じたため、立科町営住宅設置及び管理条例の一部を改正するものでございます。

1枚おめくりください。第12条第1項中公営住宅法施行規則「第11条」を「第12条」に改めます。第14条第2項中、公営住宅法施行規則「第8条」を「第7条」に改めます。第38条及び第39条中「令第11条」を「令第12条」に改めます。

附則として、この条例は公布の日から施行をいたします。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第11 議案第65号

議長（西藤 努君） 次に、日程第11 議案第65号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第65号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正は、総額に歳入歳出それぞれ7,342万6,000円を追加し、予算の総額を45億3,040万1,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。第2表地方債の補正でございます。現年単独災害復旧事業の借入限度額140万円を追加するものでございます。

6ページをお願いいたします。6ページからは歳入歳出予算事項別明細書の総括表歳入を、7ページは歳出を、それぞれ掲載してございます。8ページからは事項別明細書の歳入となります。

12款分担金及び負担金1項4目災害復旧費負担金は、農林業施設災害復旧費負担金5万5,000円を新たに計上し、14款国庫支出金2項1目総務費国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金を計上しております。

2節総務管理費補助金は、地方創生推進交付金であり、立科町どこでもテレワーク

推進事業への補助金となります。

9ページ、15款県支出金は、事業実績等に伴う補正であり、17款寄附金1項1目総務費寄附金は、立科町出身で、本町、8月にお亡くなりになった鈴木一孝さんの遺言による寄附金でございます。

3目教育費寄附金は、企業からの寄附金となっております。

10ページをお願いいたします。21款町債は、公共土木施設災害復旧事業に係る起債借り入れとなっております。

11ページからは歳出となります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、職員の退職に伴い、10月1日付の人事異動を行ったことによる補正となります。

3目財産管理費は、寄附していただいた6,000万円をふるさと活性化基金に積み立てるものでございます。

5目企画費の地方創生推進事業費は、立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業として、雇用の創出、町外企業の進出、さらには障害者や高齢者の社会参加を目指す事業として、地方創生推進交付金を受け、実施するものでございます。

13ページ、3項戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカードに旧姓の併記を可能とする住民基本台帳システムの改修経費でございます。

14ページ、7項コミュニティー費では、ヒートポンプの能力低下などにより、温泉館の営業に支障が出るおそれがあるため、ボイラーの能力アップが必要となり、その工事費982万8,000円を計上しております。

3款民生費1項福祉医療給付事業経費の電算システム改修は、福祉医療費給付、現物給付方式導入に対応するための改修経費の計上でございます。

15ページ、3項高齢者福祉費は、後期高齢者医療広域連合への負担金確定に伴う補正であります。

16ページ、5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、人・農地プラン経費では、青年就農給付金1名追加によるものであります。機構集積協力金交付事業経費は、事業実績による補正となっております。

18ページ、6款商工費2項観光費2目観光振興費13節委託料では、白樺高原のマスタープランの作成及びDMO推進事業調査について、本年度事業での作成が困難と判断し、予算を皆減しております。

19節負担金では、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録に向けた事業への負担金250万円を計上しました。

19ページ、9款教育費1項教育総務費2目事務局費、教育振興経費、蓼科高校通学車両運行補助金は、乗車生徒の増加により大型車での運行が必要となっているため、増額補正であり、小学校への補助金は、合唱部の東日本大会出場のバス代補助金となっております。

21ページ、10款災害復旧費 1 項農林業施設災害復旧費では、台風災害等による災害復旧事業経費652万円を計上し、2 項公共土木施設災害復旧費では、道路施設修繕料200万円を計上、22ページ、12款予備費は、歳入歳出との差額を調整しました。

23ページからは、給与費明細書になります。特別職の補正は指定統計調査員報酬であり、24ページの一般職の補正は、職員の退職に伴う補正となっております。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第12 報告第6号

議長（西藤 努君） 日程第12 報告第6号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

本件について報告を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 報告第6号 専決処分事項の報告について申し上げます。

地方自治法第180条第1項により、議会において指定された事項として、1件100万円以下の損害賠償の決定については町長の専決できる事項となっております。この損害賠償の決定について専決処分をしましたので、同条第2項の規定により議会に報告を申し上げるものでございます。

専決処分書でございます。専決処分をした日は平成29年11月1日となります。

内容でございますが、損害賠償の額16万4,924円、損害賠償の相手方はご覧のとおりでございます。

事故の概要ですが、平成29年10月4日、午後零時50分、佐久市協和のケイジンピアサポートセンターもちづきにて、立科町社会福祉協議会の職員が、町から貸与されている車両で、ふれあい園の利用者を訪問し、帰りに駐車場から出ようと切り返した際に、駐車している車両に接触した物損事故でございます。

続きまして、裏面になります。2件目ですが、専決処分をした日が、29年11月14日でございます。

損害賠償の額、43万6,590円、損害賠償の相手方、ご覧のとおりでございます。

事故の概要、平成29年9月29日、午後4時30分、立科町中央公民館駐車場において、職員が、草刈り作業中の飛び石により、駐車中の車両の助手席側窓ガラス及びドアパネルを破損させた物損事故でございます。

報告については、以上でございます。

議長（西藤 努君） これで、報告第6号 専決処分事項の報告についてを終わります。

◎日程第13 陳情第4号

議長（西藤 努君） 日程第13 陳情第4号 日本政府に国連「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する陳情は、11月15日までに受け付けをいたしました。

これらにつきましては上程いたしました。ご意見をお持ちの方は質疑の際にお願いいたします。また、審査については、質疑終了後、所管委員会に付託する予定であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

(午前11時06分 散会)